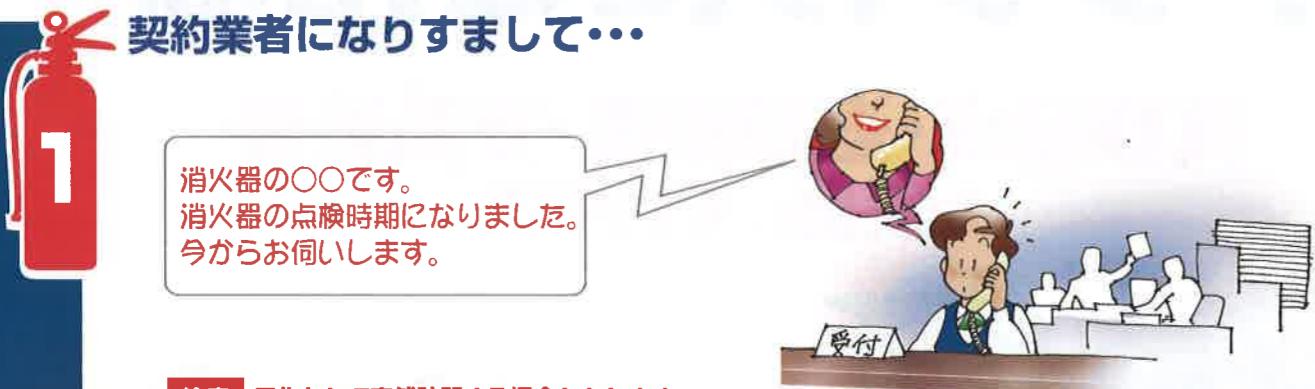


手口を知れば防げます！

狙われやすいのは、受付や派遣社員、アルバイトなど、消火器の点検に詳しくない人です。事前に、全ての社員に悪質業者の手口を知らせておくことが大切です。

契約業者になりすまして…



契約書であることを隠して…



金額を見て絶句！上司にとりつぐが…



支払いを強要



*クーリング・オフが適用された判例もあります。

消火器点検によるトラブル

日常のポイント対策

水際の「受付」で防ぐ！

出入りの点検業者を巧妙に装います。
総務部、受付、休日の守衛室など、電話の代表窓口には

- 契約している点検業者名(社名・担当者名)
- 直近の点検実施日

を明確にしておき、契約していない点検業者は受付で断りましょう。

知っておきましょう。消火器のこと。

薬剤詰め替えは、一度に全部やらなくてはいけないの？



いいえ。一度に全数詰め替えの必要はありません。

(製造後3~8年の消火器の場合)

一般的には、事業所内に設置されている全消火器の5%を半年ごとに放射試験をし、その消火器の薬剤を詰め替えます。

日常のポイント対策

みだりにサインをしない！

消火器を集めると、悪質業者は書類を2つに折つたりして契約書であることを隠してサインを要求してきます。

サインを求められたら、その書類が何であるか確認しましょう。
サインを断っても、別の人サインを求めることがあるので、職場の全員に周知しましょう。

高額な請求があった場合は

悪質業者が言った言葉や、その手口を詳細に記録しておき、相手の行為に法令違反がなかったか弁護士に相談することが最も確実です。

民間事業者間の契約内容について行政機関が関与することには限界がありますが、消防法令等に違反している場合には、消防や警察の協力を求ることもできます。

また、過去に消火器の訪問点検によるトラブルについて、裁判で争われた事例もあり、判決文等は最終ページに示した場所に紹介されています。

悪質業者は、事業所の形態や担当者によってここに示した手口を若干変えて契約を求めてくる可能性がありますので、裁判で示された裁判所の判断も参考にして対応してください。

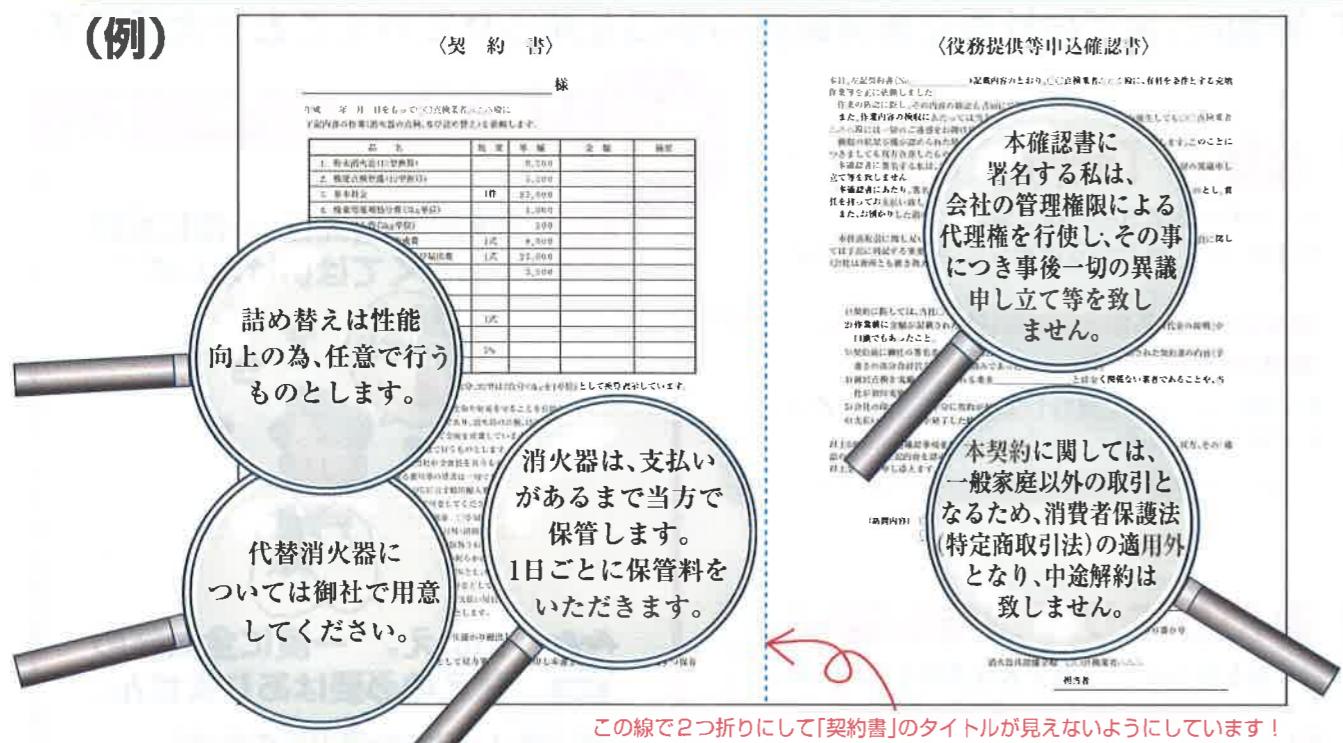
なお、消火器の点検について知りたい場合は、お近くの消防設備保守協会へお問い合わせください。

請求されたお金を支払う前に、悪質業者の言った言葉やその手口を詳細に記録しておき、相手の行為に法令違反があると思われる場合は、消防、警察、消費生活センターに相談しましょう。



預かり証と思ってサインした書類は、こんな書類かも知れません。

(例)



この線で2つ折りにして「契約書」のタイトルが見えないようにしています！
悪質業者は、「役務提供等申込確認書」の部分を示してサインを求めてきます。

もし、気づかずサインや点検の承諾をしてしまっても、慌てて請求金額を支払ったり、値引き交渉をせずに冷静に対応しましょう。

消火器の訪問点検によるトラブルについて、裁判で争われた事例としては、

1.大阪高等裁判所 平成15年7月30日判決
平成15年(ネ)第1055号 動産引渡等請求控訴事件

2.大津地方裁判所 平成13年12月7日判決
平成13年(ワ)第198号 請負代金請求事件

▼上記の判決文等は、消防庁ホームページをご参考ください。
<http://www.fdma.go.jp/html/life/caution.html>

などがあるので、参考にしてください。

なお、法的手段に訴える場合は、弁護士に相談した方が良いでしょう。

また、適正な点検を行う業者の多くは、点検が終了した消火器に、**点検業者名、点検年月日、次回点検年月、発行番号**を明記した**点検済証**を貼付します。

消火器の点検業者が来た場合は、相手の**身分証明書**の提示を求めて契約業者であることを確認しましょう。

監修：総務省消防庁
協力：全国消防長会

都道府県消防主管課長会
都道府県消防設備保守協会
社団法人日本消火器工業会
社団法人全国消防機器販売業協会

制作：財団法人日本消防設備安全センター

消火器の点検は、消防設備士
または消防設備点検資格者に！



消火器の訪問点検による トラブルにご用心

高額請求・返却拒否・支払強要
が続出しています



彼らのターゲットはあらゆる事業所

- 工場、作業所
- 事務所ビル
- スーパー、小売店
- 学校、病院
- マンションなど



しかも、受付や派遣社員、アルバイトなど、
消火器の点検に詳しくない社員を狙ってきます。

この資料は、社員全員に回覧してください。